



## 中央会の主な事業等活動予定（7月）

平成26年6月23日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 理事会等の開催</b>			
7/17	木	関東甲信越静ブロック中央会 会長会議 於：ヒルトン成田	総務部 ☎ 043・306・3281
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
7/1	火	連携組織活性化研究会 対象：千葉総合卸商業団地協同組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
7/2	水	創業・連携推進事業 第1回創業連携推進懇談会 対象：安房・君津地区 (地域振興としての観光とその取組みについて)	設立相談室 ☎ 043・306・3285
7/5	土	連携組織活性化研究会 対象：京葉トラック事業協同組合	工業連携支援部
7/7	月	連携組織活性化研究会 対象：市川歯科医師協同組合	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
7/8	火	連携組織活性化研究会 対象：八日市場本町通り商店街（振興）	商業連携支援部
7/11	金	連携組織活性化研究会	工業連携支援部
7/12	土	対象：千葉県解体工事業協同組合	工業連携支援部
7/12	土	連携組織活性化研究会 対象：京葉トラック事業協同組合	工業連携支援部
<b>■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業</b>			
7/23	水	ふさの国 商い未来塾（第1回）	商業連携支援部
<b>■ 団体等運営支援事業</b>			
7/25	金	千葉県中小企業組合士会 平成26年度関東甲信越静ブロック（千葉県主催） ・中小企業組合士協議会会長会議／全体交流会	工業連携支援部
<b>■ 組合構成員企業の経営革新支援</b>			
<p>「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認を受けることにより、組合員企業の信用力が向上するとともに、経営目標の明確化や社員の意識変革につながる事が期待されます。</p> <p>変化の激しい経済環境に即応できる「筋肉質な企業、になるためのきっかけ」として、経営革新支援制度を是非ご活用下さい。</p> <p>経営革新に係るご相談は、本会経営支援部までお願いいたします。</p>			経営支援部 ☎ 043・306・3282

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成25年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	高滝湖観光企業組合			
	▼組合データ			
	理事長	末吉 悟郎	住所	市原市高滝188
	設立	平成3年4月	業種	スポーツ・娯楽用品賃貸業
	組合員	14人(平成25年6月現在)	URL	www.chuokai-chiba.or.jp/takatakiko/
テーマ	組合の情報発信力の強化策について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel. 043-306-2427)			
専門家	(有)草の実工房すずき印刷 代表取締役 鈴木 宏治			

背景と目的

昨年4月に車で5分程のところ、圏央道の市原鶴舞インターが開通した市原市の山間部に位置する高滝湖(たかたき)。近隣には市原ぞうの国、市原湖畔美術館などのレジャー施設も有り、県内や首都圏のみならず、東日本各地から集客する観光エリアとなりました。

高滝湖観光企業組合(以下、当組合)は、養老川に平成2年に建設された人工湖でも、貸しボート業を営む組合です。春夏はブライクバス、秋冬はワカサギ釣りがボートで楽しめ、釣り人に混じってスワンボートなどで遊覧を楽しむ家族づれも見受けられます。

●月間2万件以上のアクセス

当組合のホームページ(以下、サイト)は平成11年の開設より、延べ232万の訪問者数で、近年は月間平均アクセス数が2万件を超えています。この数字は千葉県中央会サーバーでサイトを開設している組合ではトップで、現状では成功している組合ですが、組合員の世代交代による承継、作業負

担軽減の必要性、情報発信者側と閲覧者双方の活性化・強化をめざす目的で研究会を開催しました。

事業の活動内容

①ヒットの要因を分析

当組合サイトは開設以来、毎週のように更新されており、数ヶ月も数年も放置されることもある多くの会社や組合とは異なっています。

最大の集客コンテンツは「釣果(ちょうか)」です。毎日の釣れた情報を掲載することにより、明日の集客へとつなげています。お客様の集客へとつながるか、他の釣り場へ行くべきか、どんな道具を持参し攻略するか等々、事前に情報を収集し、多くの情報発信によりリピート率が向上しているようです。

また、毎月のように開催される釣り大会の結果と、表彰者の写真掲載も多く閲覧されています。「釣り大会に出場したら表彰されちゃったよ。写真がこのページに載ってるんだ」と、人が人を呼ぶ様が想像して頂けると思います。

②ページ訪問者を分析

当組合の貸しボート利用者は、

ほぼ個人ユーザーで、事業者・法人向けではありません。ここに当組合が「誰にどのように情報発信するのか」を考えるポイントがありました。高滝湖に釣りに来る主要顧客の年齢は20〜50才代です。ブライクバスに絞るとその年齢層はさらに若年化します。当事業では組合と顧客のジェネレーションギャップを埋めることにも取り組みました。

③環境の変化を考察する

日々変化しているネット環境。デスクトップパソコン、ノートパソコン、携帯電話、スマートフォン、タッチパネルでおなじみのタブレット端末はもとより、ゲーム機器やテレビ、電化製品(冷蔵庫・エアコン・掃除機)までもがネットに接続されはじめている時代に「旧態依然のホームページ」ではおのずと限界と不便が目立つのでは?と言う、いささかセンセーショナルですが、多くの組合員さんもお腹に落ちるであろう環境変化に対する考察と体験を委員会で行いました。

i Padなどのタブレットを実際にさわり、スマートフォンや無線LAN経由で様々なサイトや

サービスを知り、当組合に求められる情報発信事業について考察しました。

## ④ ネットからの集客成功事例

続いてワカサギ・ブラックバス釣りに関する同業他社の動向を知ろう、と事例を学びました。

幸いなことに現地に赴くまでもなくネット上に多くの情報と事例が公開されており、3回に及んだ当研究会でも全国の事例を知るこ

とが容易で、その上「ネット利用者側の立場」も体験することができました。

実際には、甲信越地方のワカサギ釣りボート業者に関する成功事例や、全国チェーンの釣具店による情報発信の状況把握と分析などを行い、当組合利用者は他にどのような情報を見ているのか、どんなニーズがあるのか、ネット上で

## ⑤ スマートフォン対策

の集客効果を学びました。

個人消費者向け情報発信は、スマートフォン（スマホ）に対応しているページへのアクセスが増加しており、サイト作成はスマホ対応が必須となっています。

ひと昔前「会社も組合も（パソコンの）ホームページを持たなく

ちゃダメだ！」と大騒ぎしていた時代が、実は再びやって来ています。あの頃も、やはり早くはじめて所しか恩恵を受けませんでした。

Y A H O O 検索登録サイトにアクセスが多くあった事などが良い例で、今はグーグル検索結果ではスマホ対応ページが高評価されはじめており、S E O 効果も有ります。

当組合を利用してはいる多数が若者で、スマホユーザーである以上、スマホ対応の必要性を、既存ページとデモページをスマホやタブレットで閲覧し、ツイッターやフェイスブックなどとあわせて実際に比較体験しました。



▶ PC & スマホ対応ページ例

既存ページをスマホで見ると「縦にも横にもスクロール」「ボタンが小さくて押せない」なんて経験ありませんか？

## 事業の成果

### ① 情報更新に係る課題の抽出

当組合のサイト更新にかかる作業負担はとかく一部の役員さんに偏りがちでした。

どんな手段で更新？から始まり、誰が？いつ？どんな情報を掲載することが可能か？…。現状を再点検し、課題を抽出しました。

組合サイトのコンテンツを精査し、出来るだけ組合での作業を軽減しつつ最新の情報を提供できるWEB用ガジェットのデモンストレーションを行い、今後の方向性を検討する起点となりました。

### ② ひと昔前……からの脱却

当組合サイトは数年前の古いバージョンのホームページビルダーを使用し、組合自身で更新作業を行ってきました。ビルダーは昨秋にはver 18まで進化し、スマホ対応はもとより、ツイッターやフェイスブック等SNSとの連携、ワードプレスなどCMSが比較的容易に編集出来るようになっており、新機能について学びました。

バージョンアップに無関心であったり、対法人（PC）向けで



▲ Twitter と連動させ、組合関連情報をリアルタイムでホームページに埋め込むことも可能です。Yahoo で組合に対する「つぶやき」や「画像」の検索方法を学びました。

事足りているサイトと違い、対個人向け情報発信には「ひと昔前の方法」での対応が組織発展を妨げかねない時代となり、組合サイトの大幅なりリニューアルが必要であることが研究会参加者の共通認識となりました。

## 今後の事業展開・展望

研究会後、当組合サイトは組合員の手によるリニューアルが始まっています。組合ならではのスキルを發揮し、時代に即した情報発信が今後も可能となり、地域の活性化を含めた展開が期待されています。（鈴木 宏治）

テーマ 農商工連携・6次産業化

## 農商工連携の3つのポイント

## 戦略！販路！継続性！

## 青森県農産品加工協同組合

良い商品を作っても、売り場がなければ意味はない。商品の「衣装」は統一ブランド、「舞台」は地域。はじめから販路を決めた稀有な取組みを実施し、組合員の販路を開拓している。

### 背景と目的

「株式会社福島屋」は、原料のこんにゃく粉の価格変動を回避すため、県内生産者とのこんにゃくいもの契約栽培を開始したが、より多くの原料確保と精粉処理が課題となっていた。一方、「農事組合法人あづま」は、昭和50年代から農産物の生産と一次加工を行い、ノウハウや販路を確保していた。そのような中、平成20年、青森県中央会から当農事組合法人を紹介され、こんにゃくいもの生産や精粉処理の契約を締結し、福島屋が加工・商品化する計画で連携を開始した。冷涼な気候により栽培が難

しいこんにゃくいもの栽培には、青森県畑作園芸試験場の支援を受け技術を確立した。そして、この農商工連携の取組みを核として、域内での和日配品の原料・加工・販売という地産地消の復活のための、生産者と製造者の連携による供給体制の構築を目的として、当組合は設立された。組合設立を契機に、株式会社福島屋と農事組合法人あづまの連携に当組合も参画し、農商工等連携事業計画の認定を受けた。

### 事業・活動の内容

認定された農商工等連携認定事業計画を核とし、その他の日配品の原材料を地域等から調達する企業の組織化を図り、「和日配品の地産地消の復活のため、生産者と製造者の連携による供給体制の構築」という目的を、「あおもり正直村」という消費者目線によるわかりや

すい表現とデザインにより、ブランド化を行った。組合設立のきっかけから組織化、施策活用、営業活動までを、中央会職員が組合と一体となってサポートを行ってきた。

### 活動の成果

「あおもり正直村」ブランドの構築により、ブランドデザインを全組合員の商品パッケージに使用した。そして、単独企業のみでは採用されにくいスーパー等の売り場に対し、「あおもり正直村」という統一ブランドによるものづくりのコンセプトの浸透が図られた。設立以来の活動の影響から、現在では逆にバイヤーから声が掛かるようになってきており、売り場確保という目標は一定の成果をみている。組合設立時、6社30商品でスタートを切った「あおもり正直村」は、現在では20社200商品に拡大し

ている。今後は秋田、岩手等の他地域の有志に対し、「正直村」立ち上げのノウハウを提供し、活動の支援と共に連携を図る予定である。



▲ 販路の一つ地域の老舗百貨店広報誌での当組合ブランド「あおもり正直村」特集



▲ 「あおもり正直村」のホームページ

### 青森県農産品加工協同組合

住所：〒030-0862

青森県青森市古川三丁目14番8号

設立：昭和21年5月

出資金：1,770千円

電話：017-718-3009

URL：http://www.syojikimura.com/

業種：食料品製造業

組合員：13人

組合専従者：7人

## 組合 Q & A

### 反対しなかった理事の責任

理事会で決めた融資案件が焦げつき、組合に損害を与えた。理事会で反対しなかった理事にも責任はあるか

理事会でいつもと同じ審査を行い、正しく融資が実行されていれば、融資が焦げついても責任追及はないでしょう。しかし、審査過程・実行過程に不正やミスがあれば話は別です。

例えば「総会で決めた限度額を超えて融資をした」このような不正があれば、それを見逃した理事は責任を追及されるでしょう。

融資限度額を超えていることは知っていたが、みんなが賛成しているから反対しにくい。ただなんとなく黙っていたら可決してしまっただけ。理事会議事録を見たら、「全員賛成した」と書いてあった。「まあ、いいかな」と思いながらも「まあ、いいか。きつと大丈夫だろう」と議事録に署名した。

こうして漫然と不正を見逃す

と責任追及される可能性があります。理事会の決議に賛成したものは、決議に基づき実行したものと「みなされ」ます。賛成したつもりはない、黙っていたただけだ、といったもだめです。理事会では黙っているのは、賛成したものと「推定される」からです。沈黙は承認を意味します。

反対ならば、理事会の議場で反対であることを述べ、それを議事録に書いてもらわなければなりません。賛成・反対の理事の氏名を理事会議事録に書くのは責任の所在を明確にするためです。さらに、理事会に出席した理事は、議事録に署名することになっています。これは、議事録が正しく作成されているかチェックするためでもあります。責任の所在を確認する意味もあります。

組合の中には、認印を事務局が預かっている、出席理事のチェックなしで理事会議事録に認印を押すというケースもあるでしょう。議案が満場一致で原案通り承認されている場合はチェックしなくても問題になることはありません。しかし、反対した理事がいた場合は、その理事の確認は得るべきです。

金融事業以外にも、共同仕入の売掛債権の焦げつきや共同受注代金が入らないなど、組合に損害を与えるケースはいろいろあります。理事になったら、ある程度自分の役割を認識して、業務執行の監視義務を果たすようにしなければなりません。

積極的に調査するところまでは要求されていませんが、善良なる管理者として注意し、忠実に業務を行うことが要求されていることを忘れないようにしましょう。

\*「みなす」場合は、賛成した理事は実行した理事と同じであると決めてしまえば反証を許さない。「推定す」は、反対しなかった理事は賛成したものとされるが、賛成したわけではないことを証明すれば認められる。

### ポイント

★理事会で反対のときは反対の意思を表明する

★理事会での沈黙は賛成となる

### 中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日（新訂）  
第1版第1刷発行より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

### 組合士検定にチャレンジ!!

Q: 基準及び原則に関する正誤問題です。

【第1問】事業協同組合は、直接奉仕の原則があるので、新分野進出のための研究開発や販路開拓の事業を行うことができない。

【第2問】直接奉仕の原則とは、営利事業で得た利益を組合員に直接配当する奉仕活動に関する原則のことである。

【第3問】組合が業界発展のために国会に建議・陳情活動を行うのは許される。

【第4問】組合は、組合の名において特定の公職選挙の候補者を推薦できる。

《解答》【第1問】×（事業協同組合は、組合員の分野進出を支援する事業を行うことができる。組合員の進出する事業分野に関する制約はないので、新分野進出のための研究開発や販路開拓の事業を組合で行うことができる。）【第2問】×（直接奉仕とは、単なる利益配当を目的としたものであってはならない。組合員の事業を直接支援することを直接奉仕といっている。）【第3問】○【第4問】×（組合は、特定の政党のために利用してはならない、と定められている。いわゆる政治的中立の原則の定めである。したがって、組合の名において特定の公職選挙の候補者を推薦したり、総会等において特定の候補者の推薦や特定政党の支持を議決することなどは許されない。なお、組合や業界のために国会へ建議等の活動することまでもが禁じられているわけではない。）

テーマ 園芸療法付きデイサービス併用型「サービス付き高齢者向け住宅」事業の展開

## 海匠銚子建設業協同組合 組合員企業

### 島田建設株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

#### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」の事です。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

#### 申請のくやわしは？

当社は、明治40年に千葉県旭市において木

材業として個人創業し、昭和27年に株式会社島田材木店として法人化、同40年に建設業を営業種目に加え、同51年に島田建設株式会社を組織を改編。以来、建設業を本業とし、地域に根ざした経営を実践しています。

近年は、土木建築などの公共工事を中心とした事業展開で業績を伸ばしてきたものの、老人ホームのリフォーム工事などがきっかけとなり、時代の要請である介護事業の重要性と潜在する市場の成長性にいち早く着目。建設と福祉の融合を掲げるなかで、介護関連用品の販売や「園芸療法<sup>(※)</sup>」を活用した直営の通所介護（デイサービス）施設の運営に取り組んできました。

今回の取り組みは、当社が独自に確立した通所介護事業におけるノウハウやブランド力などを活かして、魅力的な特長を備えたコンテンツを併設した「サービス付き高齢者向け住宅」（以下、サ高住）を開発・販売するもので、当社のビジネスコアである建設業のスタンスを軸に、効率的な多角化による更なる相乗効果を求める事で、収益の大幅な拡大を目指すものです。

<sup>(※)</sup> 園芸療法：植物や植物が育つ環境、植物に関連する諸活動を通じて、癒し効果を得たり、或いは、身体や精神機能の維持・回復・生活の質（QOL）の向上に役立てていくこととするもの。

#### テーマ及び内容は？

1. テーマ  
「園芸療法付きデイサービス併用型「サービス付き高齢者向け住宅」事業の展開」
2. 計画期間  
▽平成25年8月～平成28年7月（3年計画）

#### 3. 内容

収益の拡大を目指し、園芸療法付きデイサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の開発・販売に取り組む事を計画しました。

#### 新たな取り組みの特徴は？

- 高齢者向け住まいにおけるこれまでの問題点
- ▼ 必要な供給量の安定的な確保が課題：特別養護老人ホーム（以下、特養）の待機者は、全国で42万人にも上るとされており、迫り来る超高齢化社会に備え、独居高齢者等の利用者が安心して暮らせる住まいの着実な供給促進が急務。

▼ 「生きがい」や「楽しみ」を提供するコンテンツが不十分：子どもの世話にはなりたくな

い、自分らしい生活を送りたい、などのライフスタイルを求める団塊世代も高齢期を迎えてきており、文化やゆとり、健康や環境など、物質的な豊かさや利便性以外の価値を求める利用者ニーズへの対応は未だ不十分。

▼地域コミュニティの「ふれあい」を促す設計思想に乏しい：サ高住の場合はプライバシーが保たれ、なおかつ職員が気に掛けてくれる事が前提となるため（安否確認と生活相談サービスを入居者に提供する事が必須条件）、地域や近所同士との付き合いはどうしても希薄になりがち。

新しい老後の住まいとして注目されるサ高住は、特養待機者の受け皿としての機能も期待されています。現在、サ高住事業には異業種からの参入も活発化しており、供給数自体は急増しているものの、当面は多様なサ高住が乱立すると考えられます。そこで当社は、ビル開発や分譲マンションなどを手掛ける事業者とは一線を画したサ高住事業の展開を計画しました。

### ○「農」のある暮らしで健康長寿

例として、農家が広い自宅敷地の一部、または雑種地へ「サ高住」を建築。高齢者は今まで住んでいた家を売却。購入した若夫婦は好みにリフォーム。高齢者はサ高住に入居し、「農」のある暮らしを楽しみます。さらに、農作業賃金を家賃等へ充当する事も可能です。

当社が提供するサ高住の差別化要素は、「園芸デイサービス」の併用型である点にあります。「農は脳のカンフル剤」と考える当社は、平成14年から「園芸療法」を活用した直営のデイサービス施設を展開しています。この取り組みは、

新分野進出の成功事例として新聞・テレビをはじめとした各種メディアに取り上げられ、全国的にも知られているところですが（平成16年度より千葉大学と園芸療法の共同研究を継続中）。

また、当社のサ高住の設計思想は、一般的な介護施設のように「建物と駐車場だけ」というイメージを大きく覆すものです。当社の場合は、地域の福祉やコミュニティの拠点として、サ高住の利用者と地域住民との「顔の見える関係づくり」を促進するものであると同時に、当社が通所介護事業の中で取り組んできた見守り隊<sup>※2</sup>の役割を地域住民が自然と担えるような仕組みとして機能する事を目指しています。



※2 見守り隊：平成23年度に成田市・旭市の補助事業で始まった取り組み。隊員が一人暮らしのお年寄りのお宅へ伺い、30分程度の話し相手となるもの（無料）。同24年度より自社資金で行っている。

### 今後の事業展開は？

今後は、介護福祉事業を起点としたリフォーム工事等の受注だけではなく、「園芸療法付きデイサービス併用型サ高住」による新築物件の開発を積極的に手掛ける事により、当社のビジネスコアである建設業の取り組みを強化推進します。そして、本計画の実行をとおして、地域福祉の活性化に貢献するなど、建設業と福祉の融合をテーマに「世の為、他人の為、自

分の為」頑張ります。

### 社長さんの一言

従来の高専賃の延長ではなく、新型「サ高住」として平成23年10月に決意して、平成25年6月12日に第一号の申込みを受け、行政への複雑な手続きと自己の知識不足を乗り越え、ようやく、平成26年9月1日着工、平成27年4月1日開所の予定が決定しました。

今後は専任を付け事業展開をして東京都からも農業好きの高齢者・若夫婦・子供の方に転居してもらい、「三世代の街づくり」を行い、地方の人口減対策にも寄与したいと考えております。

### 中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します。

☎0433-306-3282



### 企業プロフィール

団体名：海匠銚子建設業協同組合  
 企業名：島田建設株式会社  
 代表者：島田 公子（社主 島田 隆）  
 所在地：成田市公津の杜2-42-6  
 電話番号：0476-26-0686  
 資本金：50,000千円  
 従業員数：38名  
 業種：一般土木建築工事業  
 E-mail：htw@shimada-k.net  
 URL：http://www.shimada-k.net/  
 承認年月日：平成25年7月31日  
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

平成26年5月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

### 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は5から7に増加。「減少した」業種は8から4に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は2から6に増加。「減少した」業種は18から13に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は3から5に増加。「悪化した」業種は7から6に減少。

### 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は10から5に減少。「減少した」業種は6から7に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から4に減少。「減少した」業種は11から15に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は8から5に減少。「悪化した」業種は5から9に増加。

#### 製造業

##### しようゆ製造

【県内全域】

駆け込み需要の反動にて5月も売り上げの減少が続いた。

##### 漬物製造

【県内全域】

消費税アップの反動が予想より少ない。

##### 豆腐製造

【県内全域】

景況の変化はない。千葉市では豆腐製造業者に対し、井戸水にメーターを付け、水道料金を発生させる仕組みとなった。業者は負担増に苦しめられることとなる。

##### 酒類製造

【県内全域】

消費税引き上げの影響は予想より小さいものの、景況感は横ばい。価格転嫁はほほできてはいるが、一部転嫁できない流通あり。

##### 乳製品

【県内全域】

乳業界全体にヨーグルト・ハードドリンク類が好調に伸びている。

##### 製材

【県内全域】

年度が変わって以降、消費税の問題が不明だが、売上減少気味。

##### 製材

【木更津】

5月はロシア材2隻、米材1隻、南用材は入港なし。在庫は全体に増加傾向。

##### 印刷

【県内全域】

売上は4月と比較して若干増加

した模様。例年5月は新年度需要に対応するために操業度も上昇するが、今年は消費税率の上昇を見込んだ新年度分の駆け込み需要が3月中に上乘せされたため、5月中旬までの稼働率は低下した。下旬からは例年通りに稼働。用紙や資材の販売も中旬までは一部買いだめの影響もあり、ほとんど注文が入らなかつたようだ。

##### 電気鍍金

【県内全域】

消費税率改正後の4月30日時点で、調査を実施したが、売上高は25%のマイナスとなった。3月の駆け込み受注の影響が顕著に表れている。大方の見方は、秋頃までには様子見で幾分そのころには経済状況は上向くのではないかと期待感を持っている。

##### 鉄工

【千葉】

前月対比では、全体としてこれまで同様横ばい推移が続いている。各社の現況推移に特段の変化は見られない。

##### 機械部品製造

【野田】

現状安定の兆し。

##### 機械部品製造

【流山】

燃料費の高騰が続いており、輸送コスト、電気料金等のコストが増加しているため、負担が大きい。

■機械部品製造

【柏】

特に大きな変化はないが、原材料、電力費、社会保険、消費税等の負担が増加。

■金属製品製造

【船橋】

回復傾向にあるが、先行きは不透明。

■土砂採取

【県内全域】

前月比及び前年同月比とも前回の状況報告時と大きな変化はなく、厳しい状況。なお、地域によっては、売上高の増加、設備操業度の上昇、出荷状況上昇傾向にあり、僅かながら景気が好転している気配が感じられるとの報告もあった（しかし、悪化の報告、全般的に低調との報告も）。地域によっては、再度の販売価格の値上げを予定して、その交渉を継続し周辺の状況を各社が伺っている様子あり。

非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

近隣飲食・サービス業のパート・アルバイト人員不足から、時給が上昇しており、団地パート・アルバイト従業員の転職が複数企業であり、人手不足が出てきている。5月は特に消費税増税後の売上減少が顕著となっており、諸経費・人件費アップと合わせ、収益性が低下し

ている。

■食肉卸売

【千葉市他】

豚のと畜頭数の確保が厳しくなっている。豚のと畜頭数が減少している。

■建築材料卸売

【県内全域】

4月よりはまし。東京は人手不足で工事停滞らしいが、千葉は物件がなく、需要減。前年割れは当分続く模様。

業界動向は、セメント値上げは小幅だが浸透した。中期的には需要があるはずなのだが、数量的には当面低落に歯止めがかからない。

■乾物卸売

【県内全域】

引き続き低調。

■小売

【柏】

業種によっては悪化しているところもあるが、全体としては不変である。

■電気機器小売

【県内全域】

今月も消費税駆け込み後で、売上は激減している。買い替え需要はあるが依然厳しい。

■青果小売

【千葉市】

春夏野菜が続々販売となり、目新しさと相まって動きが良くなった。売上額も増税分を差し引いても前年を10%以上上回った。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

増税前の駆け込み需要の反動で、勢いは止まった感があり、相場は急落・在庫過多となり積極的な仕入は影を潜め、いつ市場が回復するか関心が集まっている。輸出車については相変わらず好調。

■小売

【東金】

趣向品（比較購買品）は、消費税増税後の落ち込みが続いている。食品関係は、影響は少ないようである。全体的には、今一歩の状況。

■小売

【野田】

消費税増税の混乱もひと段落して、消費者の買い控えも落ち着いて、感じである。

■小売・サービス

【柏】

消費税の影響はほぼ静まって落ち着いた感がある。業種によっては、価格に上乘せせず営業している店も見られる。商店会全体では微減と不変が多く大幅減の店は少ないようだ。

■建設揚重

【県内全域】

5月に入り、4月の下降分も戻り、上昇傾向にある。

■遊覧船

【鴨川】

風の強い日が多く波があり、欠航も増えたため、前年をかなり下回った。

■一般廃棄物処理

【千葉】

先月の状況が良かったので、ここに来て増税の影響で落ち込んだかなという感じ。

■学習塾

【県内全域】

全体的には悪化しつつある。大手塾の攻勢が強い。今年度からいよいよIT（タブレット）を使用した新しい授業の流れが本格化しそう。そうすると、中小塾は苦戦を強いられるだろう。

■土木建築サービス

【県内全域】

消費税増税後も景気は上向いている様子である。

■建設

【県内全域】

当連合会加入組合員の受注額は、7,260百万円であった。これは、前月比で3,851百万円の増額であったが、前年同月比では△2,489百万円であった。地域別では全ての地域で前月より多かった。

■貨物運送

【野田】

5月は大型連休により為稼働日数が少ないため売上も少ない。昨年に比較しても少ない。

■輸出入

【県内全域】

3月から売上が上昇傾向になり、5月は前月比、前年同月比とも増加した。

「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」のご案内

## 中小企業の人材確保を全力で支援します。

組合員企業への周知をお願いします!!

### ☆雇用のミスマッチを防ぐには？ 組合員企業に朗報です！

内外の厳しい経営環境の中、中小企業・小規模事業者における大卒者等の採用活動は、依然、困難な状況にあります。

千葉県中央会では、こうした問題を解決するため、国の補助事業である「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施しております。本事業は、本会と大学やハローワーク等が連携して中小企業の魅力や求人情報等を大学生に発信し、「地元の学生が地元の企業で働く」という流れを促進し、就職へ結びつけることを目指すものです。

※連携大学：千葉県大学就職指導会加盟大学等（下記参照）

●千葉工業大学●千葉商科大学●中央学院大学●東京情報大学●日本大学（生産工学部、理工学部）●流通経済大学●明海大学●城西国際大学●聖徳大学●麗澤大学●神田外語大学●千葉経済大学●敬愛大学●江戸川大学●和洋女子大学●淑徳大学●東京電機大学●東邦大学●順天堂大学●秀明大学●千葉科学大学●川村学園女子大学●国際武道大学●東京成徳大学●清和大学●日本橋学館大学●二松学舎大学●東洋学園大学。

上記連携大学の新卒者の採用を考えている企業におかれましては、本会に「企業求人情報登録票」（※指定の様式がございますのでお問合せ下さい）のご提出をお願いいたします。

### ☆地域中小企業の人材確保・定着支援事業の概要

#### 1. 地域の大学等と連携した中小企業の魅力発信（STEP 1）

地域の大学等と連携し、大学生に対し地域の中小企業の情報や魅力を発信し、積極的に就職先として中小企業を選択する意識付けを行うため各種イベント事業を実施します。

#### 2. 中小企業と大学生等のマッチング（STEP 2）

地域の大学と連携し、就職活動を実施している大学生に対し、地域の中小企業のニーズにあった人材を紹介します。

#### 3. 地域の中小企業における若手従業員の定着支援（STEP 3）

地域の中小企業に勤務する新入社員及び若手従業員（入社2～3年目）を対象として、研修会を開催することによるスキルアップの機会の提供や企業の枠を越えた同期作り等を通じ、早期離職の低減を図ります。

◎連絡先：千葉県中小企業団体中央会 TEL:043-306-3283 / FAX:043-227-0566  
（担当推進員：佐山、保坂、徳久、佐々木、古沢 / 工業連携支援部：東）

# 退職積立を見直しませんか！！

## 千葉県中小企業団体中央会 特定退職金共済制度のご案内

### ●特定退職金共済制度（特退共）とは

中央会では、中小企業の人材の確保と定着を目的に、従業員の方のための退職金準備制度として特定退職金共済制度（特退共）を実施しています。（引受生命保険会社：三井生命保険株式会社）

### ●特退共の主な特徴

- ①本制度は事業主が従業員のために月々掛金を納め、退職金の準備をする制度です。
- ②掛金は損金（又は必要経費）に算入でき、従業員の給与の上乗せにもなりません。
- ③月額掛金は1人につき1口1,000円から30口30,000円まで実情に合わせてお選び頂けます。
- ④千葉県内に事業所を有する事業主（法人又は個人）の方であれば、事業所の規模に関係なく、加入（契約）できます。
- ⑤中小企業退職金共済制度（中退共）との重複加入も可能です。
- ⑥掛金納入期間が1年未満であっても、退職一時金が支払われます。
- ⑦退職一時金は直接従業員の方へお支払いいたします。

## ～特定退職金共済制度（特退共）アンケート～

下記のアンケートにお答えいただき、中央会商業連携支援部宛 FAX（043-227-0566）して下さい。  
（該当する項目に○印をつけるとともに、質問事項にご記入下さい。）

1. 検討するので資料が欲しい。
2. 詳しい話が聞きたい。（訪問を希望する日時 月 日 時頃）
3. 加入申し込みをしたい。

ご住所：〒

事業所名：

ご担当者名：役職名

お名前

電話番号：

※ご記入いただきました個人情報につきましては、中央会が実施する共済制度の普及促進以外には利用しません。

### ●お問い合わせ先

千葉県中小企業団体中央会商業連携支援部  
TEL 043-306-3284  
FAX 043-227-0566

### ●引受生命保険会社

三井生命保険株式会社千葉支社中央会共済担当  
TEL 043-225-7389  
FAX 043-225-7957

## 専門委員会開催

本会は6月24日千葉市内において専門委員会（委員長 髙橋啓治）を開催した。

これは会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図るために設置されているもので、国への要望事項として、この秋に東京都で開催される、「第66回中小企業団体全国大会への要望事項」、「千葉県への要望事項」等を議題に審議した。

委員会では、はじめに昨年度の要望事項について事務局より経過説明が行われ、引き続き本年度の要望事項について審議された。

要望事項は中小企業振興対策の一層の充実強化を求めるもので、組織・金融、労働、税制、環境、工業、商業、官公需、総合と多岐にわたっている。

当日の審議結果は事務局で更に整理・検討を加えた後、会長に答申し、国及び県に対して要望することとなった。

解散整理の対象となる場合がありますのでご注意ください！

## 休眠組合整理の実施について

### ◆休眠組合の整理が行われます

休眠組合の整理は、平成23年10月1日から平成26年10月1日の間に県や国に対して決算関係書類等の提出が1度もなされていない組合を対象に行われます（所管行政庁では、組合が事業活動を行っているかどうかを決算関係書類の提出の有無等を踏まえ判断しており、3年連続して提出を怠ると、解散整理の対象となる場合があります）。

未提出の組合は、至急ご提出下さいますようお願い申し上げます。

### 県知事所管の休眠組合の整理スケジュール（予定）

日程	実施作業
9月中	未提出組合宛決算書の「督促状」発送
10月中旬	未提出組合宛「解散の命令のための確認通知」発送
11月下旬	「聴聞通知」発送
12月中	聴聞実施
2月上旬	「解散命令書」発送
2月上旬	解散公告
3月上旬	解散登記の嘱託

※スケジュールは前後する場合があります。

◎ご相談は、本会設立相談室までお願い申し上げます。（Tel 043-306-3285）

商店街  
若手リーダー  
養成講座

## 第17期「ふさの国 商い未来塾」

魅力ある“まちづくり”を目指す方、ぜひ奮ってご参加下さい!!

### 1. 受講対象者

商店街の若手商業者・後継者、商業を通じて地域活性化に取り組む意欲のある方

### 2. 受講期間

平成26年7月23日(水)～11月26日(水)(全10回) 予定

### 3. 講座内容

全国各地で活躍している商店街やまちづくりのリーダー、商い未来塾OB等を迎え、実践的リーダー論、イベント手法等について学ぶとともに、県外の先進商店街への視察などにより具体的なマネジメント技法を習得します。

#### ～第16期の講座から～

「これからのまちづくりに必要な視点と取り組み」、「個店経営活性化の秘訣」、「地域商業者の抱える課題について」、「千葉県内の商業環境について」、「進化を続ける「100円商店街」とは?」、「得するまちのゼミナール「まちゼミ」とは?」、「商業施策を活用した取り組みについて」、「商店街の組織化について」など

### 4. 募集人数

20名程度 (定員になり次第締切とさせていただきます)

### 5. 受講料

無料 (視察研修及び交流会等に係る費用は実費負担)



申込み・問合せ先

千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (担当: 新井)

TEL: 043-306-3284 FAX: 043-227-0566



## 中小企業庁は、中小企業・ 小規模事業者の未来をサポートするサイト 「ミラサポ」を開設しました。

■ 国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。

■ 経営の悩みに対する先輩経営者や

専門家との情報交換の場を提供します。

ミラサポ

検索

[www.mirasapo.jp](http://www.mirasapo.jp)

## 若年非正規労働者等及び就職困難者の雇用についてのお願い

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の経済情勢は、緩やかに回復しているものの、消費税引き上げによる影響などが懸念されているところです。また、県内の雇用情勢は緩やかな改善傾向がみられますが、平成26年3月の有効求人倍率0.89倍のうち、正社員の有効求人倍率は0.53倍と厳しい状況となっており、労働者に占める非正規雇用の割合も増加傾向にあります。特に、新卒時に正規の職に就けなかった非正規労働者は、正社員になることが難しく、社会的な問題となっています。

つきましては、将来にわたる千葉県経済の発展のため、雇用の拡大及び働きやすい職場づくり並びに業績が改善している企業における賃金の引上げについて御尽力をお願いするとともに、特に次の事項につきまして何卒深い御理解を賜り、御協力をお願い申し上げます。

1. 若年労働者（非正規労働者、新卒未就職者等）について  
若年非正規労働者の正社員への登用、学校卒業後3年以内の既卒者の新卒者での採用促進について御検討いただき、一人でも多くの採用をお願いいたします。
2. 就職困難者について  
障害者、中高年齢者、再就職を希望する女性等就職が困難な方の採用の御検討をお願いいたします。

貴団体の益々の御発展と貴台の御健勝を御祈念申し上げます。

平成26年5月

千葉県中小企業団体中央会

会長 坂戸 誠一 様

千葉県知事 森田 健作



千葉県教育長 瀧本 寛



千葉労働局長 山本 靖彦

